

第17回尾瀬国立公園協議会

平成31年3月7日

【国立公園課自然保護官】 ただ今から、第17回尾瀬国立公園協議会を開会いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、関東地方環境事務所国立公園課の新田と申します。開会にあたりまして、関東地方環境事務所長の牧谷よりご挨拶申し上げます。

【関東地方環境事務所長】 関東地方環境事務所長の牧谷と申します。本日は、年度末のお忙しい中、またお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本協議会でございますけれども、平成18年に策定された「尾瀬ビジョン」の進行促進等を目的として、尾瀬国立公園が分離・独立した平成19年度に発足しております。その後10年間、この「尾瀬ビジョン」は尾瀬の保護と利用の道しるべとして大きな役割を果たして来ましたが、近年の自然環境あるいは社会情勢の変化に対応するために昨年「新・尾瀬ビジョン」ということで見直しを行ってございます。見直しにあたり、皆様方のご協力を賜りましたことについて厚くご礼を申し上げます。

さて、今後はこの「新・尾瀬ビジョン」を具体化していくことが我々の大きな課題であります。本日は、その意味で、この「新・尾瀬ビジョン」に基づく具体的な取組を、何をどのように進めるのかという大きな課題についての議論を進めて行くキックオフの会議になります。

また同時に今日は、関係機関等から具体的な取組事例や取組状況のご報告をいただきます。今後この「新・尾瀬ビジョン」をいかに具体化していくかということは大変重要な課題でございます。今日は短い時間ですけれども、皆様方の活発なご議論をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

【国立公園課自然保護官】 それでは、本日の会議の流れについてご説明させていただきます。まず議事・資料の説明をさせていただきます。表紙の次第をご覧ください。本日は、次第に記載のとおり議事1から議事6その他とございます。議事6その他につきましては、本日もご出席の皆様から情報共有やご提案いただけることがありましたらご発言をお願いしたいと思います。資料につきましては、次第の配付資料に記載のとおりとなっております。資料1-1から資料5までございます。不足がありましたら、適宜事務局までお知らせいただければと思います。

続きまして、出席者の確認をさせていただきます。出席者名簿をご覧ください。本日は、

名簿に記載の皆様にご出席いただいております。本日は、ご欠席の機関が複数ございます。

それでは、早速議事に移りたいと思いますが、議事の進行は規約に基づき議長にお願いしたいと思いますが、議長は互選で選出することとしております。事務局としましては、例年議長を行っていただいております斎藤先生にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議無しの声あり)

ありがとうございました。異議無しの声をいただきましたので、斎藤先生よろしくお願いたします。

【斎藤議長】 それではご指名がありましたので、進行を努めさせていただきます。なお、本日はたくさんの議題がありますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

次第に従いまして、進行させていただきます。時間の関係上、質疑は議題の次に行いたいと思います。

まず(1)「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて、事務局よりお願いいたします。

【尾瀬保護財団】 尾瀬保護財団の宇野です。よろしくお願いいたします。私からは資料1-1「新・尾瀬ビジョン」製本版等について、に基づいてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

私からは、皆様のお手元にお配りしております「新・尾瀬ビジョン」本書とその概要版のご報告になります。

昨年9月10日にご承認いただきました「新・尾瀬ビジョン」について、お配りしましたとおり印刷製本をさせていただきました。今後は、より一般の方にも見ていただけるような形で普及に取り組んで行きたいと思います。皆様のホームページへのリンクや様々な施設での配布についてご協力いただくことになるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

「新・尾瀬ビジョン」については、協議会が終わってから皆様のお手元に郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。自分からは、簡単ですが以上になります。

【片品自然保護官】 続きまして、私からご説明させていただきます。ご覧のように「新・尾瀬ビジョン」本書と概要版ができまして、これから「新・尾瀬ビジョン」に基づく具体的な取組を進めて行くこととなります。

資料1-2「『新・尾瀬ビジョン』に基づく取組の具体化に向けて」をご覧下さい。「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて、今後の尾瀬国立公園協議会および関係する

会議でどのように議論していくかということをご説明いたします。

まず資料の図にある尾瀬国立公園協議会の目的ですが、「新・尾瀬ビジョン」の進行促進や進行管理や、めざす姿の実現に向けて取組を進めて参ります。また、参加型管理運営体制の構築をしていきます。具体的な内容としましては、今後1年間の達成評価と今後の方向性を議論する場にしたいと考えております。また、これまでと少々異なる取組ですが、各種取組の情報共有を目的としております。具体的に言いますと、尾瀬で行われている優良事例を共有してお互いに高め合うということを目的としています。

続いて2ページ目になります。先ほどの話をまとめますと、尾瀬国立公園協議会における今後の議論としては、「新・尾瀬ビジョン」の進行促進や進行管理、また個別の取組に向けた意見交換を行っていきます。あとは今までと同様ですけれども、尾瀬に関する個々の課題について関係者間で議論していく場にしたいと考えております。

下の表は、「新・尾瀬ビジョン」に基づいた取組の主なものとして、「みんな」「守る」「楽しむ」それぞれについて記載したものです。「みんな」については、尾瀬のファンづくりということで、SNSやインターネットを活用した統一的な情報発信をしていくこと。「守る」については、シカ被害の低減。「楽しむ」については、尾瀬の宝を活かした尾瀬ならではのエコツーリズムを推進を掲げております。もちろん、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組は個々の主体でも進めていただくこととなります。

続きまして、資料1-3「新・尾瀬ビジョン整理表」(案)、をご覧ください。尾瀬国立公園協議会において、「新・尾瀬ビジョン」の進行促進や進行管理をしていくとご説明しましたが、今後どのように進行管理をしていくかということをご説明いたします。今回は、整理表というものを皆様にご協力いただき作成しまして、その整理表は少し後ろのページに付けておりますが、それぞれ「新・尾瀬ビジョン」に書かれた「みんな」「守る」「楽しむ」に関する取組になっております。

横軸は各主体が並んでおり、縦軸は「新・尾瀬ビジョン」の各視点や■取組の方向性が並んでおります。ポツ(・)については、例えばこういう取組がありますと「新・尾瀬ビジョン」で例示しているものです。まずは自己評価をしてみようということで、◎は取組が特に進捗している、○は取組を実施している、△は今後取組を予定している、というように記入しております。整理表については、◎や○が付いていないからダメということではなく、全体を見た時にどこが取り組まれていて、どこが取り組まれていないかを見える化することを主目的として作りました。整理表は後ほどご覧いただければと思います。

資料1-3に戻りたいと思います。今回このような整理表を作りましたが、使い方の一つ目は「新・尾瀬ビジョン」の進行管理の円滑化です。まず自己点検をして、どういう取組をしているか把握する。そして、尾瀬全体としてどういう取組がなされているか見える化することで「新・尾瀬ビジョン」の進行管理を円滑化します。もう一つは、参加型管理運営の促進のための情報公開です。尾瀬では、色々な方が色々な取組をしていて、すでに素晴らしい取組がされているけれどもあまり知られていないということがあるように思います。ですので、整理表で◎特に取組が進捗している、となっている取組についてはみんなで共有して、こんな良い取組があるのだなと把握するものとしても使います。

今回記入いただいた整理表ですが、資料1-3をめくっていただいてA3横のカラー印刷されたものをご覧下さい。こちらは、今回の整理表から言えることをまとめたものになります。

「みんなの尾瀬」についてです。「視点③尾瀬を育てる仕組みづくり」や「視点④情報の効果的・効率的な発信」について取組自体は進捗しているけれども、「視点③尾瀬を育てる仕組みづくり」の中でも■資金的サポートの充実はまだ伸び代があります。あとは、情報発信については伸び代がありますけれども、個々での取組ではなく統一的に発信していく必要があります。特に必要な取組としましては、「視点②モデルとなる尾瀬づくり」は◎が付いていなかったの、その辺りは今後検討していく必要があると思います。

「みんなで守る」についてです。「みんなの尾瀬」や「みんなで楽しむ」と比べて◎や○を付けている団体が多く、自然保護の原点としての取組の成果が現れていると言えます。一方で、「視点②歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり」は◎が付いておらず、今後は歴史・伝統・文化も意識しながら新しい情報発信のあり方を考える必要があります。

最後に「みんなで楽しむ」についてです。全体的にバランスよく取り組まれていることが読み取れました。今後取組が必要なこととしては■多様な利用方法の検討がまだ弱いと言えますので、全体として地域の宝を再発見しどのように活用していくか検討する必要があります。また、これからの利用形態に沿ったルール・マナーを検討する必要があることが分かります。以上で説明を終わります。

【斎藤議長】 ただ今説明がありました事項について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、本議題については事前に皆様からご提案をいただいております。議事(1)意見交換という資料をご覧ください。1つ目は、議事4で取り扱いますので、まずはご意見2～4番について、尾瀬ガイド協会からお願いいたします。

【尾瀬ガイド協会】 桂田と申します。よろしくお願ひいたします。今庄司保護官の説明にありましたように、私も整理表を作ってみました。資料の3番目の意見を中心に話をさせていただきますが、整理表を作っていると記載されている取組は大体この5つにグループ分けできると思ひました。協議会だけでなく、各テーマに合わせて小委員会も作るのかなと思ひたのでこのような意見を出させていただきます。ただ先ほどの庄司保護官の話からすると、この1年間はこの協議会でこういうことをしてみよう。さらに細分化するわけではなくて、関連団体で意見交換してみましようという話だったので、私としてはこのような意見は出しましたが、この1年間はこの整理表に記載のとおり、とりあえず自分のところをやってみて、さらに連携するところがあれば連携して進めればいいのかと自分なりに納得いたしました。

それと4番目についてですが、安全対策と書かせていただきましたが、安全対策については早めに横の繋がりを作って、例えば老朽化した橋があったりお手洗いが使えない時があったりすることがあるので、そういうことはどこで話をすればいいのか分からないので、協議会のような場で安全対策について協議していただければと思ひ意見を出させていただきます。意見を出しておりますけれども、私も出席するようになって2年目ですので拙いですが、汲み取っていただければと思ひます。以上です。

【斎藤議長】 はい。ありがとうございます。ただ今のご提案について、ご意見・ご質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

【加藤委員】 横浜国立大学の加藤です。いつもありがとうございます。事務局の皆さんがまとめられた整理表は、以前のものに比べて分かりやすいと思ひます。その上で、まずは質問なのですが、◎や△が付いていないところは回答が無かったということでしょうか。それとも、印なしで回答があったということでしょうか。

【生物多様性保全企画官】 一部回答いただけていないところもありますが、どこか一部でも◎や△が付いているところは、そのほかの部分空白で提出されたということになります。

【加藤委員】 分かりました。その上で、もう一度この整理表の使い方を教えていただきたいです。よく整理された表ですが、これをどう使っていくのが望ましいと事務局では考えているのか教えてください。

【片品自然保護官】 今の考えとしましては、一つ目は「新・尾瀬ビジョン」に基づいた取組がどの程度行われていて、逆にどこが弱い部分なのかということを見える化することで

す。

【加藤委員】 お互いに知るという意味ですね。

【片品自然保護官】 もう一つは進んでいる取組については共有し合うということです。

【加藤委員】 その取組教えてください。ということですね。

【加藤委員】 ここから意見なのですが、私の職場でも自己評価しろというものによくあるのですが、それがその後どう使われるかによって、自分にとって損な使われ方をされる場合は正直に書く人は少ないと思いますし、評価をしても何にも使われないのであれば誰も真面目に評価しない。せっかくこういうチェックリストを作っていただいたので、尾瀬を中心とした仲間だということであれば、そこで上手く使うようなことを考えたかどうかと思います。

例えば自己評価を付けるときに、△を付けた人は「自分たちでは取組が上手く進まないのので助けてください。」「どうすればいいか教えてください。」という意見交換や援助を求めるために整理表や協議会の場を使う。あるいは、なかなか普通の組織ではやりにくいと思いますが、「ある取組に◎が付いていますが、私たちはもっとこういうことをして欲しいです。」みたいな要望もあるかもしれません。他の団体に「こういう活動していただけますか。」と要望するような使い方もできるということであれば、自己評価はスタートであり、それに基づいて周りからサポートも得られるし、それから要望も来る。そうしたことも積極的に意識した方がいいだろうと思いました。

【斎藤議長】 ありがとうございます。何か事務局からありますか。

【片品自然保護官】 加藤先生がおっしゃったように、自己評価を取りまとめて皆様に共有していることのメリットとしては、他の主体がどんなことを強みとしているか、尾瀬全体として足りないことは何かということ、一つの団体だけで考えるのではなく尾瀬に関わる方々で共有して一緒にどうしたら良いのか考えることです。

【加藤委員】 それがガイド協会からの意見ですよ。小さなまとまりを作ってみてはどうかと。そういうまとまりを作るためにも、こうした整理表を積極的に活用していく。まとまりを作りましょうという意見が出て来たら、そこは事務局で引き受けて関係の人々に声を掛ける。そこは事務局が大変だと思いますが、少し積極的にやっていただかないと、せっかく皆さん自己評価して下さったけれどもそれでお終いになってしまう恐れが少なからずある気がします。

【片品自然保護官】 個々でできることと連携しないとできないことがあるので、これから

は連携して取り組むことをもっと強めていきたいと思います。

【斎藤議長】 基本的には、この◎の取組を紹介していくのが理想かもしれません。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きましては、ご意見5番目ですが、尾瀬檜枝岐温泉観光協会は欠席ですので割愛いたします。続きまして、意見6番について、魚沼市観光協会よりお願いいたします。

【魚沼市観光協会】 魚沼市観光協会の星です。よろしくをお願いいたします。私からは、訪日外国人に対する尾瀬の環境保全の取組周知策について意見を出させていただきました。なぜこのようなことを書かせていただいたかと言いますと、昨年尾瀬ヶ原に行った際に中国の方と思われる5人組がドローンを飛ばしてしまっていて、許可を取っているかまでは確認しませんでしたけれども楽しそうに飛ばしておりました。その後、韓国の方ではないかと思われていますが、木道を外れて湿原の中で落とし物を捜しておりました。そういう事例を1日で見てしまいましたので、外国から訪れる人が増えている状況の中で、日本・尾瀬を正しく理解して楽しんでいただくための手段が必要ではないかということで書かせていただきました。お願いいたします。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ただ今のご提案・ご意見についていかがでしょうか。

【尾瀬保護財団】 尾瀬保護財団の大澤と申します。よろしくをお願いいたします。尾瀬保護財団の取組のご報告をさせていただきたいと思います。

尾瀬保護財団では外国人対策としまして、多言語でハイキングガイドというマップを作成しております。具体的には、英語・中国語（繁体・簡体）・ハングルになりますが、その中でイラスト付きでマナー啓発を行っております。

また、来年度になりますけれども財団ホームページの見直しを行う予定です。その中で、多言語ページのマナー等の標記について検討しながら、外国人対策に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。他にございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。そうしましたら、ご意見7番と8番について、新潟県自然観察指導員の会からお願いいたします。

【新潟県自然観察指導員の会】 加瀬です。いつもお世話になっております。新潟県には新潟空港がありますが、昨今は中国・韓国・台湾など色々な国の方が来ておられて、空港内のポスターやパンフレットなどをよく見えています。私も利用した時に見てみましたが、尾瀬

のパンフレットは何も無かったので、そういう面でもPRできたらと思います。

また富山県は知事が一生懸命で、富山空港から中部山岳国立公園の方面にバスをどんどん出しています。ホテル立山の中にはそういう部門があって、外国人向けのマナーやルートを教える相談システムがあります。みくりが池の観察会などもそこからスタートできるようになっております。もっと積極的に外国人の受入に関する取組をやっていただけたらと思います。特に韓国などは高齢者の登山者が増えているので、そうした人々を尾瀬に招くシステムを考えていただければと思います。

8番については、尾瀬保護財団からお答えいただければと思います。

【斎藤議長】 財団からお願いします。

【尾瀬保護財団】 財団からは、「継続可能な自然環境モニタリングシステムの構築」の進捗状況についてお答えします。来年までの計画で第4次尾瀬総合学術調査を行っておりますが、財団がその事務局を務めさせていただいております。事務局として、財団から回答させていただきたいと思います。

学術調査団では、これまでモニタリングシステム構築のための現地調査やドローン撮影による詳細な植生の分布状況の把握を実施して参りました。調査の最終年度となる来年度につきましては、長期モニタリング手法とその実施方法を検討するための現地調査を継続して実施するほか、ニホンジカによる被害を軽減するための方策と連動してモニタリングシステムを構築する予定でございます。モニタリングにおいては、継続的な調査が必要ですが、学術調査は3年間の調査でございますので来年度で終了ということになります。そのため、学術調査団で検討したモニタリングシステムを長期に運用させることが必要になって参ります。

ちなみにですが、学術調査団の団長である坂本充先生からは、モニタリングについては行政が担うべきであるというご意見をいただいております。以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ただ今のご提案につきましてはいかがでしょうか。

【新潟県自然観察指導員の会】 今季の気候変動の影響等について、機会があれば来年を待たずに進捗状況を発表する機会を設けていただければと思います。

【斎藤議長】 他にございますでしょうか。

【魚沼市観光協会】 魚沼市観光協会の星です。加瀬委員から中国・韓国・台湾へのアピールの中で船で行く奥只見ルートというお話がありました。新潟県魚沼市から船で渡っていくルートというものがありますけれども、昨年10月に中国の大手旅行業社と魚沼市が旅

行に関する覚書を取り交わしまして、中国の富裕層が日本に来る段取りを現在進めているところでは。

また、現在交通事業者として3社が関わっておりますが、バス事業者は運転手が不足していることと収益が上がらないため本数を減らすあるいは撤退したいという悩みがございます。一応そういう情報を提供させていただきます。以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。よろしければ、議事（1）「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の具体化に向けて、については以上とさせていただきます。

【加藤委員】 よろしいでしょうか。先ほどの話に引き続きなのですが、今のようなご意見が出たらどうするのでしょうか。それをどうするのかということが協議会の大きな役割なのではないかと思えます。事務局の皆さんがここでこういう整理をされたので、どうお考えなのかと思いました。

【生物多様性保全企画官】 ありがとうございます。加藤委員がおっしゃられたとおり、ここで出た意見をどう取組に反映させていくかが一番大事だと思っております。いただいたご意見については、事務局で持ち帰って検討したいと思えます。

【加藤委員】 例えばですが、新潟県魚沼市の話が出ましたけれども、確かにあそこはあまり山慣れしていない外国人でも見栄えがするし行きやすいと思えます。先ほど尾瀬の多言語化が十分ではないという話がありましたが、尾瀬全体でやるとなると大変ですので、地域の方には失礼な言い方かもしれませんが、まずは実験として集中的に魚沼市でやってみるという考え方もあると思えます。

【斎藤議長】 ありがとうございます。では、次の議事に移ります。議事（2）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例の共有、についてまずは事務局より趣旨の説明をお願いいたします。

【片品自然保護官】 今回このような議題を用意させていただいたのは、尾瀬では様々な取組がされていますが、なかなか知られていないこともあるため、今回整理表から見えてきた素晴らしい取組について発表していただき、共有していくためです。あとは、このような良い取組があるということで他の主体の方に参考にしていただけたら良いなと思っております。来年は、どの取組を優良事例として発表いただくかは未定ですが、このようなことは続けていきたいと考えております。

【斎藤議長】 最初に片品村から発表をお願いいたします。

【片品村】 片品村長の梅澤でございます。お世話になります。片品村の大清水においては、2011年頃からシカの食害などでお客様が激減いたしました。ピーク時のゴールデンウィークは、1日2,000人～3,000人が来ておりましたが、ほとんど壊滅状態になってしまったということで、2012年頃から復元を目指してミズバショウを植え始めたところです。しかし、なかなか上手くいかないということで、昨年尾瀬高等学校や東京電力HD(株)、東京パワーテクノロジー(株)、ボランティア、片品村で連携して3,000株を植えました。今年の春にどうなるかということで非常に楽しみにしているところでございます。

なぜ尾瀬の入山者数が減ったのかということをお考えすると、まずは車でいけるところから尾瀬を感じてもらえるのが良いのではないかと考えています。そのためにも大清水湿原を復活させて、ぜひ多くの人に尾瀬の一部でも見ていただければと思います。大清水湿原には、車イスでも入れるようなワイド木道も敷設されています。

ただ、今一番心配しているのは、今年は雪が少ないためゴールデンウィーク前に咲いてしまうのではないかとことです。先日から様子を見ておりますが、何とか上手く時期が合ってくれるのではないかと印象です。とにかく尾瀬を見ていただく、入っていただくことを大前提として、官民一体となってやっていこうということで始めた事業でございます。よろしくお願いたします。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ただ今の発表につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

では、続いて次の発表をお願いしたいと思います。檜枝岐村からお願いします。

【檜枝岐村】 檜枝岐村観光課長の平野と申します。よろしくお願いたします。私の方からは、会津駒ヶ岳登山道のクラウドファンディングということで話をさせていただきます。実際の事業名は会津駒ヶ岳環境保全事業としております。会津駒ヶ岳南京小桜基金ということですが、檜枝岐村ではハクサンコザクラのことを南京小桜と呼んでおります。

表紙の写真は駒の大池の写真でございます。会津駒ヶ岳でございますが、尾瀬国立公園に属する日本百名山の一つです。標高が2,133mで、福島県・会津を代表する名山でございます。山頂部から中門岳にかけてはなだらかな高層湿原になっておりまして、約3kmの木道が複線で整備されております。その間は、洗堀等もなく写真のような美しい自然が広がっております。

2枚目ですが、会津駒ヶ岳と檜枝岐村の歴史についてご覧いただきたいと思っております。古く

から信仰の対象の山でございまして、村を書いた古い書物にも会津駒ヶ岳の案内を村人がよく行っていることが書かれております。昭和11年、日本百名山の著者である深田久弥が登頂されております。昭和39年、村内の老舗旅館である丸屋旅館が山頂付近に駒の小屋を建設して、旅人を迎え入れ始めました。

この丸屋旅館をご紹介したいと思います。この旅館は檜枝岐村で一番古い旅館でして、明治5年創業でございまして。この旅館が残念ながら廃業されてしまいました。この丸屋旅館には、明治時代の古い宿帳が残されておまして、それを見ますと片品村戸倉からの来訪者が凄く多いです。沼田街道を通じた両村の交流がよく表されている記録だと思っております。檜枝岐村と尾瀬を支えて来た旅館の廃業は、檜枝岐村にとって本当に残念な話でございました。蕎麦屋はまだ営まれております。檜枝岐の裁ちそばの名店です。檜枝岐村にお越しの際はぜひお召し上がりいただきたいと思っております。

それから昭和46年になります。この年に第1回会津駒ヶ岳山開きが開催されました。この山開きは現在続いている中で一番長いイベントです。今年で第49回になります。毎年7月第一土曜日、今年は7月6日に開催を予定しております。お越しいただいた方には、記念バッジや記念品、赤飯などの振る舞いをしております。

それから昭和47年になります。この年から檜枝岐村の方で木道の整備を始めました。3枚目が当時の写真となります。左上の写真を見ていただきますと、昭和30～40年代は湿原の上を自由に歩ける状況でした。その後、昭和47年から福島県の補助を受けながら木道の敷設を始めております。最初は単線の木道を整備しました。その後踏み荒らしによって裸地化した湿原の修復を図り、その後木道複線化を行っております。

駒の小屋ですが、昭和60年に一度火災で消失し翌年檜枝岐村で再建しております。平成14年に尿尿をタンクで運び出すパッケージ型の山頂公衆トイレの整備を行い、一応の登山道整備を終了しました。この間に檜枝岐村は約2億5千万の経費を費やしております。

続いて現在の状況です。平成19年に尾瀬国立公園が誕生しました。会津駒ヶ岳は田代山・帝釈山とともに国立公園に編入されております。以来10年以上が経過し、環境省も会津駒ヶ岳の登山道整備に努めておられますが、写真のように木道の劣化による湿原の荒廃が続く中、十分な予算が確保できず思うような補修や整備ができていない現状です。観光の村として、宝の山である会津駒ヶ岳山頂湿原の荒廃は自分の庭が荒らされるのと同じであり、先人達が残してくれた貴重な自然を守っていくことが自分たちの責務であると思っております。

そこで6枚目になりますが、檜枝岐村では環境省と協定を結び、駒の小屋から中門岳までの約2.5kmの整備を檜枝岐村で行うこととしました。協定の内容は、整備を行った区間の再整備が必要となった際に、檜枝岐村から環境省が譲り受けるというものになります。檜枝岐村も資金が潤沢にあるわけではありません。工期は5年間で総工費6,000万円と見込んでおります。環境省から半額補助を受け、檜枝岐村が負担する残り3,000万円を確保するために会津駒ヶ岳南京小桜基金を設立いたしました。

目標収入ですが、環境省自然環境整備交付金で3,000万円。ふるさと納税やクラウドファンディング、一般登山者の募金で3,000万円。協力金は一口1万円からとなっております。協力者への特典ですが、1つ目は駒の小屋や村内にあります尾瀬檜枝岐山旅案内所に基金協力者の名札を掲示しております。そして2つ目は、右下に写真がございますが、The North Face ブランドのTシャツでございます。株式会社ゴールドウィン様にご協力いただき協力者の方へプレゼントしております。余談ですが、株式会社ゴールドウィン様によると、ノースフェイスの漢字デザインというのは非常にレアということです。今後Tシャツ以外の返礼品も検討していきたいと考えておりますが、Tシャツは在庫に限りがあるかもしれません。ぜひ皆様にも協力いただいて、ぜひこのレアTシャツをゲットしていただきたいと思っております。

これまでに集まった協力金の状況でございます。今年の2月12日現在で寄付総額が11,062,927円となっております。たくさんの皆様にご協力いただき大変感謝しております。まだまだ目標額には達しておりませんので、今後もふるさと納税やクラウドファンディングにより募集を継続していきたいと考えております。

それから平成30年度に工事を行ったところの写真でございます。写真のとおり、テラス3基と一番傷みが激しかった山頂から中門岳に向かう区間の一部を行いました。工事の請負業者もなかなか人がいないため、檜枝岐村の職員も5名参加して一緒に工事を行いました。請負業者の人員不足、それからヘリ輸送の価格高騰など様々な課題があります。なかなか長い距離の整備は難しい状況ではありますが、会津駒ヶ岳の美しい景観を守るために檜枝岐村も村民一丸となって取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

【新潟県】 新潟県環境企画課の土屋と申します。先ほどのご説明の中で、寄付の種類で一

般募金が一番多いのですが、具体的にはどういう方からの募金が多いのかということと、募金についてどういった周知をされたのかということをお教えいただければと思います。

【檜枝岐村】 一般の募金が多いことについては、メディアや雑誌を使った発信もあります。一番影響が大きかったのは駒の小屋経営者からの発信です。実際に経営されている方がSNSを使ってかなり広く発信してくださいました。駒の小屋に来て、実際に会津駒ヶ岳を知っている人たちが多額の寄付をしてくださっているという状況でございます。

【斎藤議長】 他はいかがでしょうか。

【加藤委員】 一つ質問よろしいでしょうか。事務局の環境省の方にお聞きすることになると思いますが、事業費1/2は環境省自然環境整備交付金ということですが、今回の整備は環境省と檜枝岐村どちらが先に声を上げたのでしょうか。あるいは、他の地域もこれから一生懸命やろうとした時に環境省から1/2援助を検討いただけるのでしょうか。

【生物多様性保全企画官】 本件については、長年環境省直轄で整備できないかと検討していたのですが、尾瀬沼ビジターセンターの再整備も進めておりまして、なかなか登山道の整備にまで予算を回せないという事情がございました。そうした中で、従来からある環境省の交付金を活用して登山道の整備を進めたいという申し出を檜枝岐村からいただきましたので、その交付金を活用して整備を進めていただいているという状況です。他の地域におきましても、交付金に合致するものであればご活用いただけると考えております。

【加藤委員】 非公式の間では、環境省と関係自治体の皆様の間でこういう話はあるのだろうと思いますが、せっかく協議会の場がありますので、各地域からこういうことをやってみたいという声が出た時には、環境省の皆様からも「こういう交付金で半分は補助することができるかもしれない。」逆に「環境省だけではできないので協力して欲しい。」みたいな声を出していただけると、こういう場も生きてくるのかなと思います。

【生物多様性保全企画官】 ぜひそういった情報もこちらから発信していきたいと思えます。

【加藤委員】 日本全国の国立公園でやると大変なことになってしまいますが、こういう協議会のような場があるところではやってみると良いのかなと思います。

【斎藤議長】 ありがとうございます。宜しければ次に移りたいと思います。続いて林野庁からお願いいたします。

【会津森林管理署南会津支署】 関東森林管理局会津森林管理署南会津支署長の魚住と申します。これから、南会津支署が大江湿原で行っている防鹿柵の設置についてご紹介させて

いただきます。

大江湿原はご存じのとおり尾瀬沼の東に位置しております。約35haくらいの大きさでミズバショウやニッコウキスゲなどの高山植物が咲き誇る場所です。しかし、ニホンジカによる特にニッコウキスゲの食害が増加しており、かつて湿原全体に咲いていたニッコウキスゲは少なくなっているということです。

こうした状況を受けまして、地元から地域の関係機関に対してニッコウキスゲの保全を強く望む声があり、地域の協議会が設置され、関係機関が連携して対策に取り組んでいます。その中で関東森林管理局では大江湿原に防鹿柵を設置するということになりました。南会津シカ対策協議会についてご紹介させていただきますと、ニホンジカによる尾瀬生態系への影響を防ぐことを目的としまして、福島県南会津地方振興局県民環境部を事務局にメンバーとして檜枝岐村、南会津町、檜枝岐猟友会、尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、環境省檜枝岐自然保護官事務所、会津森林管理署南会津支署が参加している協議会になります。

大江湿原での防鹿柵設置の位置関係についてですが、設置は平成26年度からスタートしております。当初は積雪にも耐えられるバネ式のものを設置しましたが、やはり雪が多過ぎて壊れてしまうということで、現在は冬の前に取り外す方法としております。6月～10月の間で設置をしておりまして、観光客が歩く木道からの侵入を防ぐためにグレーチングを四箇所設け、尾瀬沼からの侵入を防ぐために水際にネットを置くなどの対策をしております。次の写真は、大江湿原に実際に防鹿柵を設置した写真です。

平成30年度の設置にあたっては経費を総額650万円くらい確保し、設置に400万円強、撤去に200万円強かかりました。設置の方がコストがかかります。作業期間は大体2週間くらいです。

続いて、南会津シカ対策協議会として取り組んでいるボランティアの協力を得て実施した防鹿柵の設置をご紹介させていただきます。最初は、平成29年度に数人のボランティアの協力を得て試しにやってみました。図で言いますと右下の約80mの区間です。ここでは、南会津支署で防鹿柵を設置した後に、それを延長する形でボランティアによる防鹿柵設置をやってみました。「これであればもう少し規模を大きくできるのではないか」ということで、平成30年度にボランティアによる防鹿柵設置を1,000mを目標として準備を進めて実施しました。南会津支署は、現場での受入の準備等を行い、南会津地方振興局や尾瀬保護財団にボランティア協力の呼びかけを行っていただきました。

昨年6月16日に群馬トヨペット(株)、(株)明治、東京電力パワーグリッド(株)、南会

津高校、尾瀬保護財団、計14団体でボランティア40名、南会津シカ対策協議会の関係者含めて合計で70名の参加となりました。

当日は、1班を9名ずつに分けて計8班作りしました。班毎に担当するエリアを決め作業を行いました。作業自体は1時間以内で終了しております。結果としては、800m程度の設置となりましたが、予定時間内に無事に作業を終えることができました。

続いて10月13日に防鹿柵を撤去した時の写真ですが、8団体で計40名の方に集まっていただき防鹿柵の撤去を行いました。設置よりは撤去の方が簡単なためか、早く作業を終えることができました。

今年度は、設置と撤去でボランティア計80名、関係者含めて140名の参加を得ることができました。地域内だけでなく地域外のボランティアも含めて一緒に取り組む体制ができたと思っております。また、地域内外の方に、ニホンジカによる被害状況や湿原を守る重要性を理解いただけたことが成果の一つだと思っております。

具体的な対策の効果等について、雪解け後すぐに防鹿柵を設置することが重要だと協議会でも言われておりますので、事業者へ早期発注をして作業できるようになり次第入ってもらうようにして、雪解けから防鹿柵設置の期間をできるだけ短くしました。この防鹿柵設置により、地元からはニッコウキスゲの開花も回復しつつあるという評価も得られております。また、総延長3.5kmのうち800mをボランティアの方に設置していただいたということで経費の削減にも繋がっております。

防鹿柵設置にあわせてモニタリングも行っておりまして、最大6台のセンサーカメラを防鹿柵の周囲に設置しました。昨年6月28日～10月12日までの期間にニホンジカが確認されたのは計5回で、いずれも西側でした。これは恐らく、西側の方が平らで歩き易い地形になっていることが関係していると思われます。

次に、環境省のライトセンサス結果を引用させていただきますと、防鹿柵設置後の7、8月は防鹿柵設置前5、6月より防鹿柵に接近するニホンジカが減少しております。人工物があることで避けているのではないかと考えられます。

今後の課題としましては、地域の関係者やボランティア等による継続的な実施です。防鹿柵設置の予算事情は厳しいので、地元内外の方に継続的に関わっていただき、少しでもコストの削減ができればと思っております。また、継続的に実施する中でモニタリングしながら定量的な評価を出していきたいと思っております。最後に尾瀬での捕獲や追い払い、移動先での捕獲の強化ということで、大江湿原の周辺で環境省や檜枝岐村が捕獲事業を実施され

てますが、そうした取組に引き続き協力していくとともに、地域内外の方にこの取組についてさらに普及啓発していきたいと思っております。以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。ただ今の発表につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では私から一つだけ。費用対効果の面ではいかがでしょうか。

【会津森林管理署南会津支署】 それについては、南会津シカ対策協議会でも話が出ておりました。食害の状況や開花状況をモニタリングしながら定量的な評価ができるようにしたいと考えております。環境省による調査でも食害の状況等の結果が出ておりますので、そういったデータも活用していきたいと思っております。

【生物多様性保全企画官】 次の尾瀬国立公園ニホンジカ対策協議会の報告の中で、柵内のニッコウキスゲは回復しているというデータもありますので、そちらを後ほどご紹介させていただきたいと思っております。

【斎藤議長】 ボランティアがたくさん来てくれているのは意義有ることだと思います。その他、いかがでしょうか。

【長橋委員】 これまでの3点のご報告についてですが、それぞれの取組が「新・尾瀬ビジョン」のどこに該当しているのか気になりました。それぞれ教えていただければと思います。と言うのは、例えば檜枝岐村の取組ですと資金的サポートの充実に◎が付いているのは理解できるのですが、やっていることは整備ですので整備の方にも◎が付いてくるのかなと思えました。取組は一つでも複数の成果が得られるということはあると思いますが、その点はどのように評価されているのかなと思えました。これは自己の評価ですのでそれぞれがどのように評価したか、その裁量によるのだと思います。

【斎藤議長】 事務局いかがでしょうか。

【片品村】 片品村は尾瀬のファンづくりという項目がありますけれども、まずは尾瀬を知ってもらうのが第一だと考えておりますので、大清水を見て、その後もうワンステップ上がって尾瀬の中に入ってもらうというようなことで考えています。

【檜枝岐村】 檜枝岐村としてはこの事業をやっておりますけれども、整理表と関連付けて考えてきたわけではありませんので、整理表へのチェックは大体だと思います。

【斎藤議長】 自己評価と他己評価がありますが、また年度終わりにこの整理表に入れてみると良いのではないのでしょうか。

【加藤委員】 よろしいでしょうか。自己評価だと絶対にこういうブレが出て来るのだと思

います。例えば関東森林管理局は非常に控えめで「守る」にしか評価が入っておりませんが、ボランティアを動員したりすることで「みんな」というところにも評価が入ってくると思います。その辺は、事務局から「ここはこういう風に評価できると思いますので◎付けてもいいですか。」と促してもいいのではないかと思います。そうすることで、他の皆さんも人を巻き込む方法はあそこに聞いてみようとか、お金を集める方法はあそこに聞いてみようと思えるようになるのではないかと思います。

【生物多様性保全企画官】 ありがとうございます。整理表は、いただいたご意見を踏まえながら改善していきたいと思います。

【斎藤議長】 ありがとうございました。議事（２）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例の共有、については以上といたします。ここで10分程休憩を取りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

（ 10分休憩 ）

【斎藤議長】 それでは再開いたします。次は議事（３）尾瀬国立公園シカ対策協議会（1／22）の報告、について事務局より説明をお願いいたします。

【シカ管理対策専門員】 檜枝岐自然保護官事務所の後藤です。今年度シカ管理対策専門員として配属されております。私からご説明させていただきます。

お手元の資料3-1をご覧ください。こちらの資料は、尾瀬のニホンジカ対策の現状についての中間報告です。来年度尾瀬国立公園シカ管理方針の改定を予定しておりまして、それに合わせて尾瀬のシカ対策の現状をまとめた資料になります。早速ご説明させていただきます。

目次をご覧ください。今回は、シカの移動状況、シカの生息状況、シカの捕獲状況、植生被害の状況という大きく4項目についてご説明させていただきます。

3ページになります。まずシカの移動状況についてです。これまで尾瀬国立公園内ではニホンジカにGPS首輪を装着して追跡を行っております。その結果から①尾瀬ヶ原・尾瀬沼から男体山や足尾の方まで約30kmの長距離季節移動をする、②移動経路上に複数の個体が必ず通る場所として集中通過地域がある、③移動経路上に20日間以上滞在する中継地がある、④男体山や足尾、小法師岳、利根町根利などで越冬している、ということが分かっております。

4ページ目です。シカ移動の経年変化ですが、こちらは平成28年秋と平成29年春・秋に同一個体を追跡したものになります。地図の上の赤丸が夏の尾瀬沼地域で下の赤丸が越

冬地になります。途中に書かれている線が移動経路になります。移動経路を見てみますと、夏の生息地である尾瀬沼や越冬地周辺ではほぼ同一ルートで移動していることが分かります。

5 ページ目です。シカの湿原の利用状況です。2013年～2016年までの合計20頭をGPS追跡した解析結果になります。大きく3つの利用タイプがあることが分かっています。①頻繁利用タイプで1ヶ月の湿原利用が30%以上、②一時利用タイプで1ヶ月の湿原利用が30%未満、③普段は森林にいて湿原は利用しない、個体になります。左側の図が頻繁利用タイプで右側の図が一時利用タイプです。こういった湿原に頻繁に出没する個体を選択的に捕獲することが大切になります。

6 ページ目です。越冬地の利用状況ということで、先ほどご説明した4地点の越冬地についてはいずれも標高1,000m以上の高標高域になっており捕獲が困難な地域となっております。

続いてシカの生息状況についてです。まず8ページ目ですが、尾瀬ヶ原におけるシカの生息状況ということでライトセンサスの結果になります。左側の図をまず見ていただきますと、平成22年度から平成24年度まで増加傾向を示し、そこから横ばいとなっております。平成29年度、平成30年度でやや増加傾向が見られます。右側の図は季節変化を示したもので、左が5月で右が9月となっております。春から秋にかけて減少していくという結果が出ております。

9 ページ目です。尾瀬沼におけるライトセンサスの結果になります。結果としましては、季節変化と同様に春から秋にかけて減少しております。尾瀬沼全体では確認頭数は横ばいという結果を示しております。先ほど関東森林管理局からお話がありましたが、右側の図を見ていただきますと、大江湿原とアザミ湿原で分けて記載しておりますが、平成26年度に防鹿柵が設置されまして、それを境に大江湿原での確認頭数が減っているという結果が出ております。一方でアザミ湿原は横ばいとなっております。

10 ページ目です。尾瀬ヶ原周辺におけるシカの生息状況ということでセンサーカメラの結果になります。まず左下の図ですが、平成25年度に著しく多く確認されておりますが、その後は横ばいで推移しております。右側は各地域における季節変動ということで、ニホンジカの行動が活発になる秋の繁殖期により多く確認される結果が出ております。

11 ページ目です。環境省が平成20年度に奥鬼怒林道にシカ移動遮断柵を設置してございまして、そちらに平成26年度から捕獲と絡める目的で試験的な解放区を設けてござい

すが、そちらにセンサーカメラを設置した結果になります。特に秋に多くのシカが通過するという結果になっております。

続いて、シカの捕獲状況についてです。13ページ目を見ていただきますと、左が尾瀬ヶ原・尾瀬沼の捕獲です。尾瀬ヶ原の捕獲数は年変動が大きく、最大43頭です。一方、尾瀬沼は横ばいで推移しております。右側の図が先ほど地図でご紹介しました集中通過地域での捕獲ですが、平成22年度に469頭捕獲したことをピークに減少傾向です。

14ページ目です。尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺でのシカ捕獲状況です。湿原という環境上、くくり罠は増水で流されてしまうということがありまして、罠よりも銃器の方が捕獲効率は高い結果が出ております。

15ページ目です。捕獲適期については、シカの食性、草丈、ニホンジカの行動特性である季節移動や出産ということを考えると5月下旬～6月上旬が適していることが分かっております。特に出産前のメスジカの捕獲が個体数軽減効果は高いことが分かっております。

16ページ目です。季節移動経路上のシカ捕獲状況としまして、先ほどご紹介した奥鬼怒林道シカ移動遮断柵周辺では、平成20年度はニホンジカが立ち往生する様子も多く見られましたが、近年は柵を避けるように移動しております。

17ページ目から植生被害の状況に関してご説明させていただきます。18ページ目です。ニッコウキスゲの採食状況の結果です。縦軸は総本数で青色が採食された本数、黄色が採食されていない本数になります。大江湿原を見ていただきますと、総本数は増加傾向にあるという結果が出ております。一方で、尾瀬ヶ原については僅かに減少傾向を示しております。両者ともに、平成30年度は雪解けが早かったということがあり、新芽の採食数が増加する結果になっております。

19ページ目です。シカによる裸地の回復状況としまして、上段のミツガシワや森林内は回復が比較的早いことが分かっています。一方で、ヌタ場やミズゴケは回復が遅いことが分かっています。

20ページ目です。林内における植生被害の状況としましては、平成29年度までの4～5年間では、林内の植生に大きな変化は認められておりませんが、平成30年度の調査結果では一部植生で下層植生構成が大きく変化したことが見られております。

21ページ目です。高山域における植生被害の状況（燧ヶ岳）です。平成29年度から環境省が試験的に柵を2箇所を設置している結果になります。燧ヶ岳では平成25年度以降ニホンジカによる植生被害が拡大し、現在、山頂直下まで採食が確認されております。グラ

フを見ていただきますと、試験区Aでは柵が破損し内部にニホンジカが侵入したため、植被率は柵内外ともに低下する結果となっておりますが、試験区Bでは柵の損傷等がなく、柵内の植被率は上昇し柵外の植被率は低下するということが、柵の効果が現れております。

22ページ目です。高山域における植生被害の状況（至仏山、田代山、会津駒ヶ岳）についてです。至仏山では、平成29年度に高標高域において初めて食痕が見られ、平成30年度には痕跡が急速に拡大しております。田代山では山頂に集中して採食の痕跡があり、会津駒ヶ岳ではほとんど採食痕跡は確認されておられません。

23ページ目です。優先防除エリア（仮称）の検討ということで、植生被害状況や希少種・群落の保護、観光資源・景観の保全などを考慮して、優先して防除するエリアを検討しております。

以上で資料3-1のご説明は終わりにさせていただきます。続いて資料3-2をご説明させていただきます

こちらは今年度の新たな取組としまして、各主体の取組や来年度の対策をまとめた資料になります。項目としては、ニホンジカの捕獲やモニタリング等の調査研究、防除対策、会議等になっておりまして、小項目としてそれぞれの地域をまとめたものになります。この中で、来年度の対策として特徴的なものが3つあります。1つ目は環境省の取組で、尾瀬国立公園内での捕獲を拡大して尾瀬ヶ原で60頭、尾瀬沼で30頭といった捕獲目標に向けて捕獲を実施する予定です。2つ目は栃木県の取組で、普段捕獲が困難な高標高域で150頭を目標に捕獲を実施していただく予定です。3つ目は群馬県の取組で、集中通過地域での捕獲を3月～4月に年度をまたぐ形で実施していただくということです。全体で捕獲を強化する予定になっております。

続いて、A3両面の地図があると思います。これは、資料4-1の実施計画を図面にしたのものになります。1枚目は捕獲についてです。各主体がどの場所でどれだけの目標で捕獲を実施しているか分かるようにしています。2枚目は防除対策です。赤丸は現在柵が設置されている場所になります。先ほど優先防除エリアのお話をしましたが、ランクを色分けで示しております。

最後に資料3-3になります。来年度、尾瀬国立公園シカ管理方針の改定が予定されております。経緯としましては、平成12年9月に尾瀬地区におけるシカ管理方針（第1期管理方針）が策定され、平成21年3月に尾瀬国立公園シカ管理方針が策定されました。続いて現状と今後の方向についてです。捕獲対策を継続して実施しておりますが、現行の尾瀬国立

公園シカ管理方針の中期目標である「尾瀬の生態系に対するシカの影響の低減」には至っておらず、このまま影響が継続する場合、近年中に消失する植物群落も懸念されます。一方で、他地域に見られるような広範囲において植生回復が不可能となるような急速な影響は生じておりません。

また、平成30年9月に尾瀬国立公園協議会において策定された「新・尾瀬ビジョン」において、「科学的知見に基づく総合的なシカ管理方針の策定」が取組の一つに位置付けられていることから、現行のシカ管理方針の改定を行うことで、各主体の連携をより強化し効果的・効率的な対策を推進していく必要があります。

最後に今後のスケジュールのイメージになります。まず8月に尾瀬国立公園シカ対策協議会①を開催して、シカ管理方針の骨子を検討します。9月に日光地域も含めた日光尾瀬シカ対策ミーティングを実施し、そちらでシカ管理方針の素案を検討します。10月に尾瀬国立公園シカ対策協議会②を開催し、シカ管理方針案を検討します。12月に尾瀬国立公園シカ対策協議会③を開催し、シカ管理方針の改定と平成32年度の実施計画を決定していく予定となっております。

参考資料として、現行の尾瀬国立公園シカ管理方針を付けております。以上で私からの説明は終わります。ありがとうございました。

【斎藤議長】 ありがとうございました。ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【尾瀬山小屋組合】 尾瀬山小屋組合の松井でございます。ニホンジカ対策は、尾瀬にとって大きな問題であると私も認識しております。モニタリングや捕獲に取り組んでいただいていることについて、まずは感謝申し上げます。

そんな中で、入山者数が27万人を切ってしまったということがあります。尾瀬の魅力を発信していかなければならないと思っておりますが、私は尾瀬の魅力の2大スターはミズバショウとニッコウキスゲだと思っております。先ほど林野庁からも話がありましたが、大江湿原ではニッコウキスゲが回復してきている。一方、尾瀬ヶ原はかなり被害が出ていることを歩荷さんから聞いています。ですので、捕獲することは継続してやっていかなければなりません。もっと守ることもやっていかないとさらにニッコウキスゲは食べられてしまうと思っております。

資料3-2の裏面になりますが、昨年度から環境省がヨッピー吊橋の方で柵を設置してくれています。来年度も対応していただければと思っておりますが、尾瀬ヶ原も広いので全部を柵で守ることはできないと思っております。下ノ大堀川のビュースポットのようなミズバショウとニ

ツッコウキスゲの群生地は、更なる被害が出ないように守っていただきたいと思います。以上です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。事務局どうぞ。

【生物多様性保全企画官】 ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、捕獲というニホンジカの数減らす取組だけでなく、並行して大事な植生をこれ以上食べられないようにシカ柵で守るという取組が重要だと思っています。資料3-2に防除対策エリアと現在のシカ柵の設置場所を示しております。まずはAランクとなっている場所から優先的にシカ柵を設置していかなければならないと考えています。

下ノ大堀川のビュースポットにシカ柵を設置するかについては、現状決まっていない状況ではありますが、関係機関の皆様とご相談してできるだけ早くそうした対策が実施できるように検討していきたいと思います。

【斎藤議長】 他にはございますか。

【片品山岳ガイド協会】 付け加えてよろしいでしょうか。今ニッコウキスゲの話が出ましたけれども、我々ガイドはシーズン中毎日のように尾瀬を歩いております。去年は特に酷かったのですが、ニッコウキスゲは数えられる程しか咲いていません。ということは、湿原に眠っている種に期待するしかないのではないかと思います。咲かなければ当然種はできませんので、現在眠っている種を保護するというような取組を新たに加えていかないと回復は難しいのではないかと思います。ニホンジカに食べられる以前の問題になってくると思っています。ご検討ください。

【生物多様性保全企画官】 ありがとうございます。先ほどのデータにもありましたが、大江湿原のように花が残っているところは回復するというデータが出ておりますので、そうなる前にできるだけ早く守るということだと思います。具体的な対策について検討していきたいと思います。

【長橋委員】 一つ教えていただきたいのですが、資料3-1の18ページ目で、平成30年度に大江湿原で採食本数が増えたのは雪解けが早かったためというお話でしたけれども、平成29年度は平成28年度よりも採食本数は増えていて、次に9ページ目ですが、シカ柵の設置により訪れるニホンジカが減っているというお話があったかと思います。ということは、何かのデータが上手く取れていないのか、どのように解釈されているのか教えていただければと思います。

【生物多様性保全企画官】 今考えております要因としては、雪解けからシカ柵設置までに

どうしても若干のタイムラグができてしまいますので、その間に入り込んだニホンジカが食べてしまうことが大きいのではないかと考えています。関東森林管理局からも雪解け後速やかにシカ柵を設置するようなことで対策を進めると伺っておりますので、そうしたことで防いでいければと考えております。

【片品山岳ガイド協会】 それは最初の新芽ですから、花芽ではないですね。ですので、それほど大きな影響はない。花芽が出た時に食べられると花が咲かない種ができない。そちらに重点を置いて考えないと見失ってしまうのではないかと考えます。

【長橋委員】 その頭数も春に比べれば夏は少なくなっているという報告だったと思いますが、それでも採食本数が増えているというのは、センサーカメラで撮られている頭数が正しく反映されていないのか、とはいっても大江湿原を取り囲むように設置されているということですので一定の評価はできていると思うのですが、採食本数との関係が上手く分からないと思いました。

【生物多様性保全企画官】 資料3-1の9ページにライトセンサスの結果を付けておまして、右側の図の赤線が大江湿原に設置されたシカ柵内での確認頭数になっております。近年は1～2頭の確認となっておりますが、残念ながらゼロにはなっていない状況です。この数頭が食べているという状況があるのではないかと考えております。

またご指摘のとおり、シカ柵も一部空いているところがございましたので、その部分を延長するような対策を昨年の秋から進めております。引き続き対策を続けることで、シカ柵内に入る個体を減らしていきたいと考えております。

【長橋委員】 回復傾向にあるということですが、採食率が上がっていると株が減っていくということにもなり兼ねないので、抜け道ではないですけども、色んな可能性を考えなければならぬのかなと思いました。

【加藤委員】 質問です。尾瀬山小屋組合や片品山岳ガイド協会からの質問と同じことなのですが、ミズバショウやニッコウキスゲを積極的に増やすという対策は尾瀬でやられていましたでしょうか。先ほどの大清水湿原の取組とは別にです。

【生物多様性保全企画官】 植生復元活動のように、ミズバショウやニッコウキスゲを増やす取組は尾瀬では行われておりません。

【片品自然保護官】 ニッコウキスゲを植えるなど人為的な活動は聞いていません。

【加藤委員】 例えば、そうした取組を進めて行こうとすると、この協議会で声を出したり仕組みを考えていくことになると思うのですが、どうすれば可能になりますでしょうか。

【生物多様性保全企画官】 現状ですとニホンジカの密度が非常に高いため、植えても植えても食べられる状況になると思われます。まずは、今ある花を守る取組を進めることと、ニホンジカの密度を低減させるということが緊急の対策とっております。その上で、必要があれば植生復元を実施するのかなと考えております。

【加藤委員】 確かに、ニホンジカを入れないようにするのは関東森林管理局が苦勞されているように大変なことだと思います。ただ、ある一定の場所や植物を守るだけであれば、日光国立公園のシラネアオイなどは株単位で守ることができています。広範囲を考えればシカ柵のようなものしか無いのかもしれませんが、「この場所だけでもニッコウキスゲを守り復活させる。」ということになれば、それに応じて守るための対策や尾瀬内のニッコウキスゲの種を取って播くような積極的な増殖のための仕組みを考えていければと思います。

【生物多様性保全企画官】 現在、尾瀬国立公園ニホンジカ対策協議会でも守る方法だけでなく回復が見込めるのかということもご意見を伺っておりますので、そちらで専門家の意見をお伺いしながら必要に応じて取り組んでいけたらと思います。現状では、何とかニホンジカを捕って数を減らさなければ、回復させるというのは難しいと思います。

【斎藤議長】 ありがとうございます。他になれば次に移りたいと思います。それでは、議事(3)尾瀬国立公園シカ対策協議会(1/22)の報告、については以上といたします。続きまして、議事(4)携帯電話モニタリング報告、について事務局よりお願いいたします。

【檜枝岐自然保護官】 檜枝岐自然保護官の内海より、簡単に経緯についてご説明させていただきます。平成28年度の本協議会におきまして、KDDI様による通信環境整備について承認されました。その際にモニタリング調査を行うという条件付きだったと思います。平成29年度に引き続き、今年度もKDDI様によるモニタリング調査が実施されましたので、今回は調査結果のご報告と調査結果を踏まえた考察についてKDDI様よりご報告いただきます。よろしくお願いたします。

【KDDI】 ご紹介いただきましたKDDIの大石と申します。よろしくお願いたします。今年度弊社で実施した携帯電話等の利用状況のモニタリングと来年度に向けた取組についてご報告させていただきます。

2017年からプレ運用させていただき、今年度が本格的な運用ということで山小屋19箇所に基地局を設置させていただいております。今年度も延べ1,366名の方に調査をいたしました。こちらについては小委員会の方でご報告させていただきましたが、“尾瀬ならではのリスク”についてしっかり分析する必要があるのではないかとご指摘いただきま

したので、今回はそちらを踏まえましてご報告させていただきます。

我々からお話させていただくのは大きく3点ございまして、1つ目はモニタリング調査の結果、2つ目は調査から分かるリスクと今後の活動方針、3つ目は弊社のモニタリングとは別ですけどもTwitter分析の結果を参考に付けております。

まずモニタリング調査の概要になります。5月～10月の休日に各月1回、朝7時から16時までの9時間、計6回調査を実施しております。調査手法としましては、調査員によるヒアリングと山小屋に置いてあるアンケートボックスでの回収という2つの方法で調査しております。

今回収集できたのは1,366名になります。内訳は表のとおりでございます。調査結果については、まず全員に携帯電話を使用したか聞きました。その結果、過半数以上で63%の方が尾瀬で携帯電話を利用しております。また具体的に利用した目的も聞いておまして、多いのは携帯電話の通信を利用したメール・SNSの27%と、携帯電話本体の機能である写真・動画の33%でした。続いて利用時間について確認したところ、ほとんどの方が10分以下ということで短時間だということが分かりました。

続いて、使えることに対するメリット・デメリットも聞いております。メリットについては大きく2つで、1つ目は安心安全で、家族と連絡を取ったり仕事で使いたいなど、緊急連絡としての使い方です。2つ目は利便性向上で、リアルタイムで情報が得られたりSNSで発信できることです。メリットなしというのは5%でございました。合わせて、デメリットについてもお聞きしております。半分以上の方からデメリットは無いという回答をいただいておりますけれども、30%の方からはデメリットを感じるという意見をいただいております。静寂性・非日常性が損なわれたという意見や山小屋等での電源のトラブルが出ております。

続いて、調査項目にフリーコメント欄を設けているのですが、そちらを分類してまとめたものになります。水色が利用拡大について賛成のコメントでピンク色が“尾瀬ならでは”が損なわれるということで反対のコメントです。賛成のコメントの中には、他のキャリアも使えるようにしてほしい、山小屋外でも使えるようにしてほしいという意見があり、合わせて73%の方から賛成のコメントをいただいております。一方で“尾瀬ならでは”が損なわれるということでマナー・モラルの懸念や非日常性の阻害、自然環境の破壊についての意見があり、合わせて23%の方から懸念のコメントをいただいております。選択式設問と同様、期待する声が多い反面、様々なご懸念の声も目立ちます。

こうした状況を踏まえてどうするかということで、現実には半数以上の方が携帯を使われておりますが、メリットを感じる一方でデメリットを感じる方もいらっしゃいます。我々はこちらから相反する2つのリスクを抽出いたしました。1つ目は、携帯電話利用環境に依存しているということで、安心安全に尾瀬に行けない、利便性をもっと高めて欲しい、自己責任で行動しなくなるということです。2つ目は、“尾瀬ならではの”が損なわれるということです。尾瀬を楽しみたい人々に対して、相反するリスクのバランスを図ることが重要だと考えております。

これらのリスクへの対応といたしまして、直接的な対応としては全キャリアに対応したり利用可能エリアを拡大するということがありますが、自然環境保護の面や設備の対応で影響が大きいと考えております。また、“尾瀬ならではの”が損なわれるということであれば設備の撤去を進めることが考えられますが、それも相応の負担が出て来るというところでございます。我々としては、上手くバランスを図る手段として、利用環境をしっかりと周知していくこと、緊急通報の方法を策定していくこと、利用マナーの啓蒙をやっていくことを考えております。やはりお客様からのご意見と、山小屋を運営されている方々、自然保護の観点をトータルに鑑み、各種体制、ルール、啓蒙活動を実施していくべきだと考えております。

ではどうするのかというところで、我々としては現在の山小屋内に限った利用を維持しつつ、啓蒙活動や周知活動を実施しながら、2019年シーズンもモニタリングを行いますが、その中でリスクの拡大を調査したいと考えております。通信利用環境については、山小屋に限定した利用環境やキャリアを問わず利用できるフリーWi-Fiを周知します。緊急通報では、今年度のモニタリングでは確認しておりませんので、来年度のモニタリングの中で利用状況について確認したいと思っております。また、実際の緊急通報の体制については我々事業者ではできませんので、直接通報を受ける山小屋や行政のご意見を踏まえて周知していきたいと考えております。あとは、利用マナーです。音や歩きスマホへの配慮を継続して実施するとともに、携帯電話は圏外だと電池を多く消耗しますので、電源トラブルを防ぐために利用マナーの観点も踏まえまして「電源OFFまたは機内モードにしましょう。」ということ周知してはどうかと考えております。合わせまして、ポータブルバッテリーの持参などもしっかり伝えていきたいと考えております。

まとめですけれども、山小屋等オーナー様のご意見や検討結果を反映した上で、啓蒙活動を実施していきます。また来年度も今年度の引き続きモニタリングを実施していきます。

そして、モニタリング調査とは異なりますが、我々Twitterを分析するシステムを持っておりまして、尾瀬並びに携帯電話をキーワードに抽出しております。2017年9月から2019年1月まで分析した結果になります。記載のとおり、91%の方が何かしら賛成の意見がございました。一方で、反対の意見もあるということで、モニタリング調査の結果と同等の傾向と思っております。例えば、賛成の意見としては、2018年6月に群馬県南部で地震があった際に山小屋で緊急地震速報が鳴ったということで、分かって良かったということがありました。その他、「家族・友人と連絡が取れない。」「最新の情報が取れない。」から使いたいという意見がありました。一方で、“尾瀬ならでは”が損なわれるということで、「自撮りやインスタ映え利用者は増えなくて良いので反対です。」という意見がありました。

最後に、弊社でどれだけ尾瀬がメディアに取り上げられたかも調査しておりまして、2018年のものになりますけれども、木道ではあえて繋げないことや全キャリアで使えるWi-Fiがあることはメディアを通して知れ渡っているのかなと思います。

簡単ですが、弊社からの説明は以上となります。

【斎藤議長】 ありがとうございます。皆さんからご意見いただく前に、尾瀬ガイド協会からご意見があるということですのでよろしく願いいたします。

【尾瀬ガイド協会】 ありがとうございます。私は昨年度から出席しておりますので、「それはすでに協議会で決まったことだよ。」というような見当違いのこともあるかもしれませんが、我々ガイドとしてはお越しになるお客様の安全確保を考えると携帯電話は必ず必要であろうと考えています。先ほどはご家族への連絡という話でしたけれども、怪我をした遭難したという時に携帯電話は必要だと思っております。歩きスマホや大声での通話は考えられますが、尾瀬はごみ持ち帰り運動のようにマナーの徹底で美しい尾瀬を守ってきた場所ですので、この携帯電話についても希望的観測で言えば良い方向になるのではないかと考えています。迷惑行為について言わせてもらえば、先ほど魚沼市観光協会の星事務局長から外国人のマナーの話がありましたが、私もスマホをスピーカー代わりにガンガン鳴らして歩いているお客様を見かけたこともあります。それはスマホの問題というよりマナーの問題ですよ。来年度もモニタリングを続けられるということですが、来年度もやっとならなければ次はマナーを啓発しながら拡大してみるというのはどうでしょうかというご提案です。

【斎藤議長】 ありがとうございます。今までの報告やご提案に対して、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

【加藤委員】 一つよろしいでしょうか。今山小屋だけですが、これを尾瀬全体に広げた場合、何か問題があった時に簡単に取り外せるものなのでしょうか。

【KDDI】 それは難しいです。我々も相当のコストや時間をかけて準備をしています。また、やっぱりダメだとなった時、撤去するとなると、また、相当のコストや時間がかかります。やるからには慎重にご判断いただきたいと思います。

【横山委員】 私からいいでしょうか。まとめてある資料は大変よく分かる資料になって来ましたので、来年度のモニタリングもよろしく願いいたします。特に8ページについて、現在は携帯電話利用環境依存としてありますが、今まで無かったものができるようになることによって生じる思いも寄らない困りごとというのが、どこに出て来るのか多分私たちは分かっていないだろうと思いますので、できるようになったが故に生じてくる便利さと真逆の困りごと、そこを上手く見付けることができるような丁寧な調査をお願いしたいと思います。以上です。

【関東森林管理局】 あとは可能であれば、年齢層每などで分析できると良いと思います。やはり、今の若い人は携帯電話があるのが当たり前で、我々の世代は無い時代を知っているのでそこに戻りたいという欲求があると思います。水も電気もあると同じように携帯電話があるのが当たり前という世代の人も多いと思いますので、世代によって分析できると良いと思います。

【片品自然保護官】 一保護官としての質問なのですが、携帯の通信を調べることで外国人がどれだけ利用しているかが分かるということを知ったことがあるのですが、それはどこまで分かるというか、どこまで情報共有可能なのでしょうか。

【KDDI】 KDDIの平と申します。現状では、今利用されている不特定多数のお客様の通信情報を分析して情報共有することは困難です。その理由は、分析に利用する通信情報はお客様から利用許諾を得る必要があるため、個人情報保護の観点から現状では分析はできません。ただ我々のビジネスとして、利用許諾を得ている外国人観光客の方が尾瀬に来た時にどういう行動をしているかを分析できるようなものがありますので、そういったものを活用することはできると考えています。ですので、今まで利用されたお客様の通信情報を使うというのは非常に厳しいですが、そういったビジネスがあるということをご理解いただければと思います。

【KDDI】 個人情報保護法に則り対応するため、技術的にできることとやって良いこととは別だをご理解いただければと思います。

【齋藤議長】 よろしいでしょうか。では、議事（４）携帯電話モニタリング報告、については以上といたします。続きまして、議事（５）尾瀬国立公園管理計画等の改訂について、事務局よりお願いいたします。

【片品自然保護官】 私からご説明させていただきます。資料５をご覧ください。「新・尾瀬ビジョン」本書の１７ページの図も分かりやすいので、ぜひそちらも合わせてご覧ください。

「新・尾瀬ビジョン」が策定されまして、今後これに基づいた取組をそれぞれも進めて行くこととなります。尾瀬がめざす姿「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、各主体による具体的な取組や行政計画と言われる法律で定められているような各種計画も今後は「新・尾瀬ビジョン」に沿ったものにしていくこととなります。今回私からご説明させていただく尾瀬国立公園管理計画の改定というのは、関東地方環境事務所が策定する計画となっております。

尾瀬国立公園の管理の方針等を定めた現行の管理計画は、平成２５年８月に策定しております。その後平成２６年に管理計画策定にあたっての新しい要領ができております。それを踏まえまして、関東地方環境事務所として現行の管理計画を改定していくことを予定しております。

資料５に移っていただきまして、管理計画の中では様々な管理の方針を扱っておりますが、現時点で皆様と一緒に議論していくことになるかと考えているのは、尾瀬国立公園の目指すべき姿や管理の基本方針、利用のゾーニングになります。現行の管理計画でも保護や利用のゾーニングはされているのですが、「新・尾瀬ビジョン」に沿ったものにしていくとともに、利用のゾーニングについては細かく検討する必要があると思っております。また法律で縛るルールもあれば、地域ルールとして決めていくものもあると思っておりますので、そのような地域ルールの設定についても検討していければと考えております。

スケジュールのイメージとしましては、平成３０年度は基本情報の収集や整理をしている段階で、改定に必要な情報を業者に委託して収集しています。平成３１年度は、先ほどご説明したような検討事項を皆様と検討していけたらと考えております。平成３２年度に素案を作成し、関係機関とも協議しまして、最終的には関東地方環境事務所長名で決定することとなります。このようなスケジュールで改定を進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上となります。

【齋藤議長】 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

【加藤委員】 よろしいでしょうか。新しくできる管理運営計画というのは、この協議会にどの時期にどのように諮られるのでしょうか。と言うのは、今までの話から考えると、「新・尾瀬ビジョン」を受けて環境省としては尾瀬をこういう形で管理していくということをもとめるということですよ。他の主体の取組が紹介されているように、管理運営計画も協議会で共有したり、場合によっては意見を求めることも必要かと思います。

【生物多様性保全企画官】 ありがとうございます。現在管理計画を改定するにあたっては、この協議会で検討させていただく方法と別途検討会を設けて検討する方法と2つのやり方があると思っております。平成31年度中にどちらかの方法で検討を重ね、平成32年度に決定するようなスケジュールで考えております。別途検討会を設ける場合にしましても、協議会でご報告させていただきたいと考えております。

【斎藤議長】 他にはいかがでしょうか。

【横山委員】 横山です。先ほどの説明の中で、利用のゾーニングについて改定の必要があるというお話でしたけれども、保護のゾーニングについても同じように一議論やっておいた方が良い場所があると思います。例えばということで具体的に言うと、先ほどのシカの資料3-2で、どこを優先的に防除するかという資料が作られているわけですが、笠ヶ岳は山の半分が国立公園でもう半分は自然環境保全地域ですが、この笠ヶ岳の自然の健全度というのはかなり高いものがあって、過去の至仏山を残しているような気が私にはしています。この笠ヶ岳へのニホンジカの影響というのは、近年非常に激しくなっているように思います。健全度が非常に高い場所を最初に守った方が、やられたところの防御に回るより大切なことのように思います。やられて大騒ぎしてAランクにするというような過去の過ちは繰り返したくないので、大勢の登山者が訪れる場所ではないところに守るべき自然があるのではないかと思いますので、そういう視点でもう一度尾瀬全体を見直すということはこの管理計画の見直しに挟み込んでいただければと思います。事務局の皆さんがどのように考えておられるのは、伺えたらと思います。

【片品自然保護官】 ありがとうございます。資料5については、現時点で議論のしどころだと思っていた部分ですので、保護のゾーニングについても加えられたらと思います。平成31年度にはシカ管理方針の改定もありますので、合わせて考えていきたいと思っています。

【加藤委員】 無茶な願いかもしれませんが、資料5の参考にある図を見ながらの話なのですが、公園計画は自然公園法に基づくものですが、これからの国立公園管理は「新・尾瀬ビジョン」のような大きなものがあって、それを踏まえた管理運営計画というものがメイン

になって来るような気がします。そして、管理運営計画の策定にあたっては保護と利用のゾーニングが重要になってくるというのはその通りだと思います。ただ法律上では、保護規制計画の特別保護地区や第一種特別地域のような制度で考え方としては具体化できているはずだったのだらうと思います。しかし、日本の場合はどの地域をどういう保護レベルにするのかということが国立公園になる前の土地利用のされ方などに影響を受けるということがあります。特別保護地区や特別地域を変えるというのは大変なことですが、ここから無茶を承知で言いますが、管理運営計画策定にあたって保護と利用のゾーニングを考える時には、特別保護地区とか特別地域とかに縛られないようにしたいと思っています。地域の皆さんにご納得いただければそういう考え方もできるのではないかと思いますので、できるだけ白地の状態で国立公園および周辺を含めた考えた時に、それぞれの場所ではどういう保護と利用が望ましいのか考えることができれば、非常に面白いものになるのではないかと思います。

【斎藤議長】 他にはよろしいでしょうか。他になれば議事は以上とさせていただきます。最後になりますが、その他として何か情報提供やご提案がありましたらお願いいたします。

【新潟県自然観察指導員の会】 この協議会の名簿を見ますと、各団体の長や学識経験者がほとんどです。しかしボランティアがいないので、ボランティアにもぜひ門戸を広げていただければと思います。頻繁に尾瀬に入っておりますので、現場の生の声として参考になると思います。以上です。

【生物多様性保全企画官】 具体的に想定がありますでしょうか。

【新潟県自然観察指導員の会】 今日傍聴におりますが、彼女は頻繁に尾瀬に入っておりますし、財団のボランティアにもそういう方がおられます。

【生物多様性保全企画官】 事務局で検討させていただきます。

【斎藤議長】 10分ほど延びてしまいましたが。

【片品自然保護官】 最後に関東地方環境事務所からのご報告なのですが、A4の1枚紙があると思いますが、関東地方環境事務所と群馬県立尾瀬高等学校のことでご報告させていただきます。群馬県立尾瀬高等学校というものがあまして、平成8年から尾瀬高校という名前に改称しておりますが、尾瀬だけでなく日光白根山のシラネアオイ回復活動を片品村と連携して取り組んだり、尾瀬でもニホンジカのライトセンサスをやったりと深く関わりのある高校になっています。特に今回の尾瀬ビジョン改定にあたって、～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～という副題を尾瀬高校の生徒と一緒に考えたりと連携することが増え

て来ました。「新・尾瀬ビジョン」の「みんなに愛され続ける尾瀬」を実現するためにも若い力が必要になってきますので、先日2月27日(水)に関東地方環境事務所と尾瀬高等学校で尾瀬国立公園の保護や管理、環境教育などに関する連携協定を結びました。資料の裏面に連携の事例を記載しております。これだけしか実施しないという意味ではありませんが、今後環境省と尾瀬高校が何か取り組むにあたって皆様のご協力をいただくこともあると思いますので、よろしく願いいたします。

【斎藤議長】 ありがとうございます。議事(6)その他については以上といたします。予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは議事については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

【国立公園課自然保護官】 斎藤議長ありがとうございます。また、ご出席の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきありがとうございます。本日の会議について、ご質問やご要望等ありましたら、追って事務局へご連絡をお願いいたします。以上をもちまして、第17回尾瀬国立公園協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

— 了 —